

平成28年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 平成28年12月22日（木）午前10時00分～午前11時00分

2 場所 秋田市保健所 大会議室

3 出席者

(1) 委員（6名）

相場哲也部会長、山崎純副部会長、黒木淳祐委員、澤口勇人委員、
長谷川元子委員、藤原はるみ委員

(2) 事務局

佐々木保施設指導室長、赤上智子ども育成課長、ほか関係職員

4 傍聴者 1人

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) 保育所の設置認可および利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事要旨

○相場哲也部会長

それでは、議事の（1）保育所の施設認可および利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】（ニチイキッズひろおもて保育園）

○相場哲也部会長

ただいまの説明に対して、ご質問又はご意見はありませんか。

○事務局（施設指導室・青木）

本日欠席している渡辺委員からご意見が送られてきておりますので、ご紹介いたします。寄せられたご意見は、今回は0歳児から2歳児までの保育園に限定すべきであるとのことです。その理由は、1点目に待機児童がいるのは0～2歳児である、2点目はこの園の場合、園庭も遊戯室もない、3点目は3歳以上のクラス編制も難

しいので良好な幼児教育環境にあるとは言えない、4点目は、この地域では29年3月末で幼稚園が1園閉園となります。3歳以上の児童は近隣の幼稚園、認定こども園で対応が可能、5点目として3歳未満児の保育所修了後の受け皿が心配との声もありますが、市内の幼稚園は定員割れ又は定員そのものを減らしている園もあるので、総じて受入れは可能である。幼稚園、認定こども園の有効活用を提案する、というものでした。

○相場哲也部会長

今の渡辺委員の意見を踏まえて、質問又はご意見がありましたらお願いします。

○澤口勇人委員

大規模に全国展開している法人による保育所というのは秋田市では初めてだと思います。みなさんもお存じかもしれませんが、この法人が運営する名古屋市の保育園で虐待のニュースが報道されました。また、この法人のホームページによれば、28年4月で35施設開設し、100園を超えたとのこと。この調子でどんどん増えていくのでしょうか、この園の運営について、法人としてきちんと行き届いた管理がしていけるのかという心配があります。例えば、どういう方を園長に迎えてとか、新卒以外に中途も含めていろいろ保育士が入ってくると思います。私もそういう法人出身の保育士を採用した経験はありますが、非常にドライというか、処遇に不満があったり、耐性がしっかりしてなくて人間関係がうまくいなくなると、結局退職して、入れ替わりも多くなったりで、保育に影響が及ぶというようなリスクがあります。この秋田でそのようなことになるとは思っていませんが、秋田市として法人に対してどのような話をしてきているものか伺いたいです。

○事務局（施設指導室・青木）

運営の質に関しては、全国展開している会社なので、他都市での監査結果の写しも提出させております。全国分を提出させる訳にもいかず、東北管内の結果を提出させましたが、保護者との意見交換の機会を設けることと、調理に従事する者の検便を徹底するようにとの指摘があり、児童の処遇に関する指摘はありませんでした。

保育計画等については、現在こちらで審査している最中です。保育の質に関しては、全国展開しているため安心ということも一方にあります。ご指摘のように保育士の質もさまざまですので、教育はしっかりしてくださいと。運営開始後はなるべく早い時期に立入調査はいたしますが、口頭レベルでの指導も行っているところです。

○相場哲也部会長

園長の人選等についての話はありますか。

○事務局（施設指導室・青木）

この法人は、保育士の派遣業務も行っておりますので、地元の方を園長候補として優先的に採用するのですが、どうしても見つからない場合は、他の地域からの異動という形で対応していくことになると思います。

○澤口勇人委員

この件については概ね分かりました。企業規模が大きくて安心感があるというのは、それとしてあるかもしれませんが。逆に大きいことによって、一つ一つの細かいこと、保育園は数多くやっていたらいいというものではなく、その一つ一つの園をどのように運営していこうという、園長が中心となってきちんとした保育方針をもって目の前の子どもにどのように向き合おうということからいくと、一気に拡大していった、園長も一時的に他都市から来るとか、そういう形でやっていくのだとすると、非常に事務的な、あるいはビジネスとして捉えられている気がします。今後また株式会社の参入も考えられ、この園が何をやっていくのか、職員はきちんと処遇されているのか、保護者とはきちんとコミュニケーションが取れているかなど、その辺はしっかり見ていく必要があると思うので、市としての対応を求めたいと思います。

○相場哲也部会長

今の話にあったように、事務的な運営にならないよう市として指導してください。そのほかに、ご質問、ご意見はありませんか。

○藤原はるみ委員

保育課程について、大手の企業が作ったものなので、地域によっては中身が対応していないものがあると思います。これについては中身を検討したものか、秋田版として出したものなのか、教えてください。

○事務局（施設指導室・青木）

保育課程は全国共通のものになっております。保育課程から指導計画については、当室の指導主事や保育の担当職員で精査しているところでして、地域事情に合わないところなどは、年度末までにまとめて助言指導していきたいと思います。

○藤原はるみ委員

例えば「図書館の利用」など、その地域にそぐわない文言も含まれていますので、園長先生が決まった段階で保育課程を見直してほしいと思います。また、保育目標が子どもの姿となっているため、園独自の保育目標とは捉えにくいので、その園としての目標であることがわかる表現を検討してほしいと思います。

○相場哲也部会長

保育課程が資料として提出されていて、これらは園の方針を示したもので、指導、助言の対象にはなるのですが、審査上はどうなるのですか。これがまずいから認められるべきでないという意見でも構わない、そういった意見のための判断材料となるのでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

これまでもいろいろご意見をいただいて、園の運営の将来の姿をよりわかりやすくなるようにという考えで、保育課程を出しております。単純に面積等の基準を満たしていればよいという、今までの反省を踏まえてのものでありまして、条例に合致していればよいということであれば、我々事務方だけでも対応可能ですので、園の具体的な姿ができるだけ見えるような資料についてのご意見をいただくことが重

要であると考えております。これらにご意見、ご注文をいただき、極力先方に修正するよう伝えていくことは可能であると思っております。

○相場哲也部会長

わかりました。必須要件ではないにしても、こういったものに対して、改善なり要望などを伝えることは可能であると捉えたいと思っております。いずれ今の藤原委員の意見に対し、事務局では何か対応を考えていますか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

こちらもこれから、職員の採用ですとか園長の確定などを踏まえて、当室の指導主事や保育士で精査して、開設までには秋田市版になるように指導していきたいと思っております。

○相場哲也部会長

他に質問等がありますか。

○長谷川元子委員

前回も保育園が東部地域で、しかも株式会社で、そして今回もたまたまなのでしょうが、東部地域で株式会社ということで、これまでの意見にもありましたように、どんどん来る者を拒まずといった印象を受けております。東部地域でフルの保育園が突然増える形になっていまして、近くにある保育園として脅威を感じているところですが、この法人は、空き店舗を改造して運営していくというスタイルなのでしょうか。なぜこの東部地域を選んだのかと思っているところです。

○事務局（佐々木施設指導室長）

特に空き店舗に限定して全国展開しているわけではなく、更地に新築という形で運営している地域もございます。本市にはかなり以前から相談があり、以前は株式会社は認めておりませんでしたので、断ってきた経緯があります。新制度開始に伴い、この縛りを外したタイミングで、計画が進められてきたものです。本市の待機児童の状況も情報提供しておりますので、それを踏まえて先方で立地を検討したものであると思われま。

○黒木淳祐委員

東部地域に建つというのは、将来的に待機児童が増えていくという見通しのもとで進めているものか教えてください。また、今回は全国展開している法人ですが、秋田市内の園に共通した理念などはあるのでしょうか。秋田市でやるんだったら、こういうことを大切にしてくださいねというのがあれば教えていただきたいです。今私の子が入っている園では、地産地消メニューが給食に出てきたりするのですが、例えば秋田市の地域に根ざした保育をするなど、基本は各園に任せているのでしょうが、市としての理念などがあれば教えてください。

○相場哲也部会長

長谷川委員の意見にもありましたが、なぜ東部地域なのか、それと秋田市としての保育所設置にあたっての理念の2点について、事務局からお願いします。

○事務局（佐々木施設指導室長）

将来を見越してかというご意見については、地域別の待機の状況等について先方に情報提供しております。12月でも中央地域と東部地域が突出していますので、こうした現状を踏まえての判断だと考えております。

2点目の秋田市共通の理念については、特にこちらから強制しているような内容はないと記憶しております。各園成り立ちや設置形態等も異なり、それぞれの園でそれぞれの特色をもって運営なされている状況です。

○相場哲也部会長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

○澤口勇人委員

この法人については、規模が大きくて安心という話もありましたが、いきなり認可ではなく、認可外で運営状況を見て、まして7月開設ということもあり、これが資金的に窮していて、認可でないと運営できないというならば別なのではないでしょうか。

資料を見ると20年の賃借契約ともなっていますが、ずっと話題になっている園庭の問題、大通りに面していたりといったことを考えたときに、秋田市として運営能力を、保育能力を見てみると。園長もどういう方がどういうことをやられるのか、先ほどの保育課程もそうですが、本来の意味での秋田でやる、本当の意味でのこの保育園の保育課程という点ではまだこなれていない部分もあるということでは、認可ではなく認可外でまずは様子を見て、秋田市としても指導しながら、半年後なのか1年半後なのかわかりませんが、そういう方法もあるのではないのでしょうか。

○事務局（施設指導室・青木）

今回の申請に至るまでの交渉において、こちらでは審議会に諮る必要があるので、法人側で来春開設を希望するのであれば、こちらの内定を待たずに施設整備を進め、もし審議会で了承されなければ認可外で始める方法もある旨説明しております。ただ、この法人では認可が確実になった段階でないと先に進めないという、会社としての方針とのことでしたので、待機児童の問題も踏まえ申請を受けた次第です。

園庭につきましても、広い駐車場があるので、東側の駐車場を園庭にできるように地主さんと交渉してみるよう指導したのですが、近隣のアパートの月極契約等もあり、了解を得られなかったようです。

○相場哲也部会長

他に質問等はございますか。

ないようであれば、私から、先ほどの渡辺委員からの意見については、意見として取り入れて（部会の意見として）出していくということでもいいかということを確認したいのですが。出席した方の意見を出すというのが筋なのでしょうが、広く意見をいただくということで欠席する方からも出してもらったのだと思います。同じようなことを我々も考えているのだとすれば、それを意見として出すことも構わないと思いますので、よろしいですか。渡辺委員の意見も載せていただくということで了解をとれば、そうさせていただきたいと思います。

そうしますと、議事については特に質問、意見等ございませんでしょうか。なけ

れば、その他含めてこの際お話ししておきたいこと、質問事項等あればお願いします。

○山崎純委員

保育の質の担保について質問があります。先ほども保育能力のことや保育課程のことについて意見がありましたが、どういった施設の中でだれが子どもをどう育てていくのかという、「だれが」というところについて、もう少し検討していく必要があるのではないかと思います。で、秋田市の保育の質をどう保証していくのかというところは、「第三者評価」というのが重要で、まずはこの会議がそれをどう保証していくのかということを検討する必要があるのではないかと考えていて、その基準を保育士や保育所がP D C Aサイクルにあてはめて、実際に行動していただくという仕組みづくりが重要ではないかと感じているところです。その仕組みを作って、現場で実践していただく、それによって全体の保育の質が保証されていくのではないかと、そういったチェック項目も含めて検討していただきたいと思います。

○事務局（佐々木施設指導室長）

保育の質の担保については、現場の先生方のご努力もそうですし、行政でのチェックも行っており、委員からお話のあった第三者評価も現在もその制度はありまして、各園で積極的に取り入れているところもあると聞いておりますし、それに対する財政的支援もこちらで少しはしているつもりです。それが十分機能しているかということもあるかと思いますが、こちらでも園以外の方に積極的にPRしてこなかったこともありますので、事前に使われる保護者の方の目に触れるように取り組んでいきたいと思っています。

○相場哲也部会長

そういったものを検討する組織はないのでしょうか。

○事務局（佐々木施設指導室長）

第三者評価の評価組織は既にあるようです。

○事務局（施設指導室・青木）

第三者評価の評価機関は県内に3つありまして、そちらを利用している園は、市内にも数園ございます。

○山崎純委員

全県に3つあるということは、無いよりはいいと思いますが、その実態がわかりません。そして第三者評価を利用している園があるとないという差があってはいけないと思います。新しい施設も含めて秋田市の全園が、評価機関に評価していただく、そのことによって質が担保される、質が上がっていくと思います。なので、無いよりはあるほうがいいんですが、それがしっかり回っているのかどうかということが、実際には分からないので、実際に動いていないようであれば、市独自でそういう仕組みを作っていくという検討をしていただきたいと思います。

○事務局（佐々木施設指導室長）

承知いたしました。

○相場哲也部会長

予算面など様々なハードルもあるかもしれませんが、検討はしていただきたいと思います。そのほか、何かございますか。

○澤口勇人委員

第三者評価制度が始まって何年も経ちます。私どもでは3つの保育園を持っていますが、横浜にある保育園は受けています。つい先週、聞き取りも受けていますが、なぜ保育園が積極的に第三者評価を受けないかという点、一つは、お金の面は確かにありますが、評価機関が果たして自分たちの保育をきちっと見て評価してもらえるかということに対して疑心暗鬼になっています。いろんな保育をいろんな形でやっていて、横浜については、東京横浜にたくさんの評価機関がありますから、評価機関を選んでいきます。私どもの目指す保育を理解してくれるところを選んで。そして私どもと同じような保育をやっているところは、そこに頼んでいます。

本来第三者評価ってそうじゃないんですが、保育の質の基準がどこかにあったときに、そこらあたりの微妙なところで、あるところに頼んだらダメだったり、あるところに頼めばよかったりと、第三者評価を受けたいという気持ちはありつつも、受けたときに正当な評価をしてもらえないんじゃないかということが実際にはあります。正当な評価というのはおかしいかもしれませんが。ただ、秋田市の保育というものがちゃんとあって、それが監査にもなるのでしょうが、それならば、受けたいと思います。

それからもう一点ですが、第三者評価を受ける際の職員の負担が非常に大きいんです。監査以上ですね。出す書類からその準備から、それを見ていると、法人の代表として「ちゃんと保育やってね」と思ってしまいます。例えばISOとかいろいろありますが、本来質を高めるものが、事務負担が増えて質を落としているのではないかと。そういうことで言うと、第三者評価そのものの見直しもしくは秋田市がそれに代わるものを（検討するか）。

新設園を10年やっても20年やっても質は担保していかななくてはならないので、そういう実態がある中で、秋田市の子育てというものを、考えていく必要がある中で、第三者評価受審園が増えない、秋田市は低いと思いますが。引いてしまっている私達もいけないのですが、そういう事情もあるということもちょっと参考にお伝えしたいと思います。何らかの形でやらなければならないとは思っています。

○相場哲也部会長

ありがとうございました。今のご意見を踏まえながらご検討いただければと思います。行政なんかでも通常の監査の他に、包括外部監査など第三者による評価が増えてきていますので、検討はしていただきたいと思います。その他にございますでしょうか。なければこれもちまして本日の議事を終了いたします。